



許可番号 01812056102

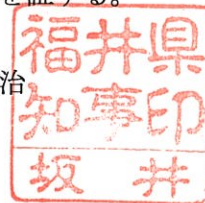
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福井県坂井市丸岡町長畝第30号28番地

氏名 有限会社上商 代表取締役 上田 香子
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 5年10月17日
令和10年 9月29日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含む

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず」、がれき類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上11種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

所在地	面積	保管上限	積み上げることができる高さ
① あわら市下番62字藤右エ門縄1番1、1番3、21番、28番	① 28.80 m ²	① 34.03 m ³	① —
② あわら市下番62字藤右エ門縄7番1、7番3	② 10.71 m ²	② 13.39 m ³	② —

産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
②燃え殻、汚泥、廃油（石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。）
以上6種類

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成10年 9月30日 新規許可
- (2) 平成15年 9月30日 更新許可
- (3) 平成15年10月30日 再交付（積替保管施設増設）
- (4) 平成19年 2月 5日 再交付（積替保管施設増設）

- (5) 平成20年10月31日 更新許可
- (6) 平成26年 7月23日 更新許可
- (7) 平成30年10月29日 更新許可
- (8) 平成31年 2月15日 再交付
 - ・ 代表者の変更
- (9) 令和 5年10月17日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無